

茨城県立古河第二高等学校 部活動 実施日および休養日についての予定

6 月

活動休養の原則について・・・1週間のうちに休養日を平日に1日、休日に1日以上設ける。

活動態様の記号について・・・○:活動予定日 *:休日の練習試合予定日 空欄:休養予定日 大:大会

[illegible]